

第2回京丹波町総合計画審議会 概要

開催日時 令和4年9月29日(木) 10時00分～12時00分
開催場所 京丹波町役場 大会議室

【会議資料】

資料1 第2次京丹波町総合計画（後期基本計画）素案
資料2 令和4年度総合計画後期基本計画策定事業

【次第】

1. 開会
2. あいさつ（会長）

いつも大変お世話になっており、お礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症については、収束をみない。我々の生活を一部改変しながら、様々な面に対応している。収束を願っている。先日、19日には台風が来襲した。町より避難所開設指示があり、区長として開設した。早速5名、3所帯から連絡があり、迎えに行った。その中で、畠中町長と自身が同級であるという話になったが、この世代は少し固い印象があるという声を聞いた。また、最近、近所づきあい希薄化しているが、この解消の手立てはないか、という声もあった。区長としては、そうした住民の方の様々な話を聞きながら、たまにはこのような場を持つこともいいのではないかと感じた。

お忙しいところ、2回目の会議に参加いただき、ありがたい。今回の開催については、素案へのご意見やご希望をいただくことを予定している。事前の資料送付についても、改めて事務局から説明があると思う。ご意見を聞かせていただきたい。

【町長挨拶】

大変お忙しい中、審議会に出席いただき、ありがたい。いつも皆様にお世話になっていることにお礼を申し上げます。審議会については、昨年から引き続き、京丹波町総合計画の策定を進めていただいている。ご負担をおかけして申し訳ないが、忌憚のないご意見をいただきたい。本日は計画の素案についてご意見をいただく予定だが、総合計画は本町の将来像とその実現に向けた施策を示すまちづくりの大元になる重要な計画である。前期基本計画の策定時には予想もなかったコロナの拡大もある中で、町民の皆様が安心して暮らせるまちをつくる必要がある。先ほど町長は固いという声があるという話もあったが、実際に真面目なので固い面があるかもしれない。一方で、柔軟さも必要と思う。皆様が健康寿命を延伸し、ほがらかに笑い合って毎日を過ごすことが、まちづくりが目指す第一の目的である。住みます芸人の方にも、町内で笑

いを振りまいていただいている。笑いによって、その発想によって上手くいくこともある。この町に住んでいれば、お笑いにつながる出来事がたくさんある。皆さんがそういう思考方法を持って生活していれば、明るく仲良く暮らせる街になる。そのためにどうすればいいか、と言う点も含めてご意見いただきたい。コロナは大変な病気であるが、社会の変化ももたらした。これまでの職住接近の暮らしがリモートワークなどによって大きく変化している。自然豊かな地域の中で、広々とした住宅で暮らし、人生そのものを楽しむような社会に、少しずつ変化しつつあると感じている。これをチャンスととらえ、今こそ京丹波町の魅力を発信すべきである。人を呼び込む施策は非常に重要になっている。そのために、フードバレー構想、豊かな自然、おらかな住民、ウェルネスタウン構想といった魅力を私自身が打ち出していきたい。また、子どもたちを徹底的に安全に守る、安心して子育てでき、学力も充実するということを示していけば、必ずこの町は振興すると思う。皆さんはそれぞれの世界で活躍されているので、それぞれの視点でご意見を出して頂き、より良い町づくりに向けて意義のある審議会になるように、お願いしたい。

3. 協議事項

①第2次京丹波町総合計画（後期基本計画）の策定について

事務局：「資料1」を用いて説明。

事務局：質問、ご意見あればお願いしたい。

委員：計画に記載いただいた内容は、全体的にそれぞれ推進できたら良い町になると感じる。自身の学校には農業科があり、こういったことができれば、というお話をさせていただく。P27の現状と課題に、「農産物なども観光資源として有効活用」と記載がある中で、学校給食に地元の食材を生かした食育の推進や農業体験、その中に地域商社も入っていただくことができないか。子どもが農業体験をする。福島県の喜多方市では農業特区があり、小学生が農業をやっている。現在は総合的な環境学習の中で、農業の体験があるが、農林業の体験は学力そのものというよりも、協働してみんなで物事を進めたり、植物の生育を見て感受性を養える。すでに各小学校で稲刈り体験もされている内容も含めて、点を線にしていきたいと思う。

事務局：食育は町内でも課題になっており、フードバレー構想の中で検討する必要がある。フードバレー構想は農業分野などの生産、それを売っていく物流、PR、活用する企業が連携しながらやっていく。単独では広がりが出ない。ご意見踏まえ、様々な企業と連携できるように、検討したい。

委員：P28の「(2) 食の郷●京丹波の推進」の二つ目の○に「地域商社京丹波」の運営強化により、町内産農産物等のブランド拡大や・・・と記載がある。これは品目を増やすのか、新規のブランドを立ち上げるのか。その点を明確化してほしい。というのは生産者の数が減っていく中で、どうやって食の京丹波を実現するのか、明確にしてほしいという想いがある。P29の移住・定住について、なかなか移住定住は難しい。Uターン者をいかに地域に根付かせるかが課題。教育や福祉について、今住んでいる人の充実度を上げることが重要。充実した上でそれをアピールすることで、Uターンする方をもっと引き込めると思う。数日前の京都新聞に、南丹市社協の送迎サービスは利用者が減り、サービスを利用しづらい状況になっているという

記事があった。これは京丹波にも当てはまる。その状況で、京丹波に帰っておいで、とは言いづらい。そう言えるような京丹波にしていく必要がある。教育から福祉まで、ヨーロッパのスウェーデンのように、充実した生活が出来るような町になるといいのではないか。

事務局：ブランド化については、方法論をもう少し書き込むように工夫を検討したい。移住に関しても、ご指摘のように、今住んでいる方の満足度が低いところにUターンする方はいないと思う。持ち帰って検討したい。

委員：P57・58の「防災」について、災害が発生した場合を見据え、社協でもボランティアセンターを立ち上げるなど取り組んでいる。行政とも災害時のボランティア協定を結んでいる。防災の講座も実施している中で、関連計画の中に、社協との災害時ボランティア協定についても記載いただけるとありがたい。また、夜間、クラブ活動の生徒さんの帰り道が冬場にかけて暗くなってくる。住民が住んでいない国道沿線でも真っ暗になっている。自転車で帰宅するのは非常に危険。国道は管轄が町ではないかもしれないが、こうした通学路の整備が進めば地元の高校に通う子供たちが町への愛着を持つことにつながるのではないか。また、P81の4つめの○「町民の交流、体育及び文化の向上」という記載の中に「体育」という表現があるが、近年は「スポーツ」という表現が一般になっているのではないか。

事務局：P58については、ご指摘の内容を整理し、反映を検討したい。通学路についても、関係機関と連携し、整備につながるよう検討したい。P81の表現も修正を検討したい。

委員：P18の林業の関係で、次のように表現を検討いただきたい。一つ目の○「豊かな森林資源を活用した林業を推進するために、森林資源量解析システムを利用した計画的な森林整備が図れるよう、森林所有者等が森林経営計画を策定しやすい環境を整えます。」、二つ目の○「林業就業者の受け入れ先となる森林組合等の経営基盤等の強化を図り、UIJターン者を含む町内の若者等を中心に、地元の林業大学とも連携し、担い手育成を図ります。」、三つ目の○「利用期を迎えた人工林が増加する中で、新たな木材需要の創出や町内産材の安定供給体制の構築により、林業の成長産業化をめざします。」、四つ目の○「航空レーザー測量の成果を活用した、適切、かつ、採算性の高い皆伐と再生林を継続的に行うことで、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮する森林管理を可能にする」とともに、皆伐・間伐により生じる未利用材等については木質バイオマスに利用する等、森林資源を循環利用し、将来にわたって豊かな森林の造成を図り、また、森林造成の基盤となる林道の開設や維持管理を進めます。」5つ目の○「適切な森林管理が行われていない森林については、所有者への意向調査を行い、調査結果に基づき森林の活用や保全を行います。」 以上

事務局：ご存じのように森づくり計画の変更を現在進めている。組合にもヒアリング等を行いながら、その結果も踏まえて、記載内容を組み立て直すということで、お願いしたい。

委員：P17の農業関係について、担い手対策で「集落営農の組織化」という記載があるが、実態は共同体だが、様々な問題からそのまともりがなくなっている。逆に言うと、法人化、農業法人・会社組織化が必要ではないか。現在、国の方で、農業経営基盤強化促進法が改正されて、この中で最も重要視されているのが、農地の集積・集約化、それと担い手の確保になる。これが一番の重点戦略となる。一方で、主な取組の「①農業振興に関する各種計画の策定(農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の推進)」や、「⑤農地の保全(農地利用最適化推進事業)」が本計画の重点になっていない。この点に関係課と確認いただきたい。続いて、P23の(2)産業等連携による観光交流の推進に位置付けられた主な取組の「農業体験」は人を呼び

込む上で重要になる。農業と観光を結び付けるのは良いことだと思う。併せて、教育的な観点から中学校・高校を対象とした森林体験事業を行うための、森の京都の取組のような町独自の体制をつくっていただき、都会から人を呼び込み、地域との交流をできるようにしていただきたい。朝市の関係については、後継者がまったくなく、品数も少なくなっている、丹波の朝市は限界である。その中で地域商社の話もあったが、地域商社から朝市の売れ残りを半分の値段で買いたいという話が出たということも聞いている。売れ残りであっても、通常の金額での買い取りが普通ではないか。P27の「現状と課題」について、「年間2万トンの糞尿が発生し、これらはすべて堆肥化されている」と記載がある。実際に堆肥化はされているが、これによって外来種の野草が繁茂している状況もあるため、指導が必要である。10年後に、畜産農家が何件残るのか。自身の考えでは半分以下になると考えられる。その辺りも検討する必要がある。また、丹波マツタケに代表される特産物について、商品化される特産物を作る必要がある。そのための組織化を進める必要がある。P29の移住・定住について、我々の地域では小学校があるから移住した、という声もたくさんある。それがなかったら、移住者は来ない。何を目的としてそこに移ってくるか、その目的づくりが地域でも必要と思う。P63の土地利用について、(1)の2つ目の○「優良な集团的農地内を通る幹線道路の沿道においては・・・」と記載があるが、これはどこを指しているのか。優良農地であれば農振の関係で開発は難しいため、こういう記載は不要と考える。P65の道路について、「国道9号蒲生交差点から須知高校前までの4車線化、歩道未整備区間の早期整備」と記載があるが、都市計画道路の整備は急いでいただきたい。都市計画については、京丹波町全域ではないため、その辺りの調整もお願いしたい。P66の(2)公共交通の充実の一つ目の○に「コミュニティ・カーシェアリング」について記載がある。我々の地域でも実施されているが、運転手の拘束時間が非常に長く、大変に感じる。この辺りも考え方を考えていただく必要があるのではないかと検討いただきたい。

事務局：P17の農業振興については、法人化等も進んでいるというご指摘も含め、実態に沿って調整したい。

委員：P23について、観光資源の発掘・整備の主な取組として「マリオットホテルを拠点としたツアーメニューの造成」と記載がある。ここに京都トレーニングセンター宿泊施設の記載を加えることはできないのか。マリオットホテルは値段も高い。ファミリー層の集客も考えると、小さいお子さんにベッドは向いていないことも含め、トレーニングセンターの方が家族には向いている。もう一点、観光客の立場になると、自分たちで観光ツアーのメニューを組むよりもツアーメニューを提示してもらった方が参加しやすい。これからの季節であれば、例えば園部駅集合解散で枝豆収穫体験ができるようなツアーがあれば、申込があると思う。事例としては南丹市の雪遊びツアー、福知山でもスノーハイクのツアーがある。そのような具体的なツアーメニューを組んで、SNSで発信していけば、参加者が増えるのではないかと。

事務局：トレーニングセンターは、町としても重要な施設なので、記載を調整したい。ツアーについては、様々な手法があり、いくつか季節によって商工会でもツアー検討が進められていると思う。記載についても検討したい。

委員：P16の4つ目の○に「農林業を若い世代が安心して暮らしていくための「産業」として」と記載があるが、少しわかりづらい。「農林業を若い世代が安心して受け継ぐことのできる「産業」として」と変更を検討してはどうか。P47の二つ目の○「相談場所や相談者がある方」は92.9%となっていることを踏まえ、更に人や事業など」と変更してはどうか。そのように

記載することで、100%になることが望ましいことが伝わると思う。P45の一つ目の○「とりわけ高齢者においてはこうしたニーズが特に高くなっています」という記載について、「こうした」が何を指しているかわかりづらいため、削除してはどうか。P69の(1)河川の整備の一つ目の○に「町内の一級河川には、地区内の河川がこれに流入しているため、」と記載があるが、「これ」とは何を指しているのか、少しわかりづらい。全体を通してだが、例えば学校教育や高齢者・障害者福祉について記載内容をみると、高齢者であれば「高齢者の自立した生活を支援する」とあるが、自立して何かを取り組んでいける方向けの文面になっているように感じる。本当に弱い方、引きこもっている方や、認知であっても認知であることをわかってもらえない方、障害者の方にとって京丹波町は暮らしやすいとはいえずらい。ケーブルテレビでも、文字放送だけでなく、手話をされる方が映っていれば、より伝わりやすくなる。もっと弱い方への福祉や教育についても、文面に盛り込まれるといいのではないかと感じる。まだ動けそうな方や引っ張れば動ける方への施策はあるが、もっと弱い方に対する支援の内容については、十分に記載されていないように感じる。この文面にない、見えないところで困っている方への施策を入れ込むことができれば、より良いまちづくりにつながるのではないかと感じる。

事務局：文章整理も含めて、ご意見いただいた。高齢化が進む中で、今できることを進めることが重要、担当課と連携したい。P16等の記載もわかりやすいように整理したい。

委員：先日、防災協議会があった。その中で情報通信について意見を出したが、町は避難所開設についての連絡も一方的である。自身の区は590の方が住んでいる。避難所開設をアプリで通知しても、アプリを使用していない方には伝わらない。気になる方には、自身が直接連絡をとって、避難所に来ていただいた。今後どうするか、事務局にも考えて頂きたい。

事務局：アプリは一方的な発信になる。そこを地域力としてどうかカバーするかということになる。心配な方を事前に地域で把握していただいていると思うので、大変だとは思いますが、消防団とも連携していただきながら、地域でご支援をお願いしたい。アプリですべてが伝わるとは思っていないので、課題として認識し、検討していきたい。

委員：教育関係で、令和3年度から環境教育を進めていただいております、組合でも年間100時間、授業を受け持っている。子どもたちが森林や水の大切さを知っていただいた。令和4年度も取組を進めている。P32の中の教育内容の充実のところ、森林環境教育という項目を設定いただければと思う、検討をお願いしたい。

事務局：検討したい。他になければ次に移る。またお気づきの点などあれば、事前に配布している意見書に記載いただき提出いただきたい。

②まちづくり重点施策を考えるワークショップの開催について

事務局：「資料2」等を用いて説明。

会長：質問、ご意見あればお願いしたい。なければ、次の議題に移る。

4. 次回の審議会について

5. 閉会

副会長：長時間のご審議、ありがたい。京都トレーニングセンターの記載についてご提案頂き、ありがたかった。今後どのように情報発信していくかが課題。スポーツ合宿が中心にはなるが、止まっていたただけだけでなく、せっかくなら遊んでいただいて帰っていただけるように検討を

進めたい。ワークショップや会議など引き続き、お願いしたい。

以上